

2/16~3/16

# 9年分 所得税の確定申告 そろそろ準備を

町では申告期間中、申告相談及び申告書作成のお手伝いを行います。

作成した申告書は、税務署もしくは役場税務課へ提出して下さい。なお、還付申告書は、2月16日以前でも提出できます。

この社会あなたの税がいきている



問合せ  
役場税務課  
☎1211

2/2まで

# 給与や賃金を支払う方 源泉徴収票・給与支払報告書

平成9年中に俸給・給与・賃金などを支払う事業所、事業主は、「給与所得の源泉徴収票」を作成し、2月2日までにすべての受給者に交付し、一定金額以上ものは税務署に提出することになっていきます。

また、「給与所得の源泉徴収票」と同時に複写作成される「給与支払報告書」は、金額の多少にかかわらずすべての受給者の住所地の市町村に提出することになっています。

また、青色申告をする方で専従者給与を支払う方、臨時で従業員を雇う方も忘れずに提出してください。

2/2まで

# 償却資産の申告

償却資産の申告書はもうお手元に届きましたか。と記載のうえ、申告書を提出してください。

平成10年1月1日現在の償却資産の所有状況を申告書に記載のうえ、2月2日までに提出してください。償却資産が昨年と変更のない場合でも、申告書の備考欄に「前年中異動なし」と記載してください。

# 町税の納税は便利で安全な 口座振替で!

ついついっかりして、納期限が過ぎてしまい「納税するのを忘れた」ということはありませんか。そこで、納め忘れがない「振替納税」をおすすめします。

2月中に申し込みされますと4月の納期分より口座振替になります。手続きは簡単ですので、ぜひこの機会に最寄りの金融機関、役場税務課へお申し込みください。また、すでに口座振替

# 三税(国税・県税・町税)の説明会

内容 所得税・消費税・事業税・住民税の申告書の書き方等の説明会  
日時 2月3日(火) 午後1時30分から3時30分

場所 八日市場市民ふれあいセンター  
問合せ 銚子税務署 ☎0479-1571または税務課

2/1から

# 老人医療受給者証が 新しくなります



末日までに郵送しますので届いたら内容を確認してください。受給者証が届かなかったり、内容に誤りがある場合は、保健衛生課関係にご連絡ください。  
(連絡先 ☎1158)  
なお、今まで使用していた受給者証は1月31日が有効期限です。有効期限が過ぎたら各自で処分してください。

# 愛称マーク募集

栗山川  
川づくりPRに

栗山川川づくり事業整備計画が建設省から認定され、今後、栗山川に公園などの皆さんの憩いの場となるような施設が整備されます。ついでには、親しみやすい川づくりのPRを推進するため愛称(ロゴ)マークを光町と横芝町の共同で募集します。最優秀賞に選ばれた作品は、今後の川づくり事業の諸事業に活用されます。

様式 概ねB5用紙(縦18×横25cm)程度に図案を記載  
締切り 3月20日(金)  
提出先 役場建設課(郵送可) ☎1211

納税

2月2日(月)は、国民健康保険税 第7期分の納期です。